

令和元年松茂町議会第4回定例会会議録

第3日目（12月20日）

○出席議員

- 1 番 米 田 利 彦
- 2 番 村 田 茂
- 3 番 川 田 修
- 4 番 板 東 絹 代
- 5 番 佐 藤 禎 宏
- 6 番 森 谷 靖
- 7 番 原 田 幹 夫
- 8 番 藤 枝 善 則
- 9 番 佐 藤 富 男
- 10 番 春 藤 康 雄
- 11 番 立 井 武 雄
- 12 番 佐 藤 道 昭

○欠席議員

な し

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名

町長	吉田直人
副町長	森一美
教育長	丹羽敦子
総務部長	古川和之
産業建設部長	小坂宜弘
特命部長兼危機管理課長	鈴谷一彦
民生部長	原田賢
税務課長	石森典彦
総務課長	松下師一
チャレンジ課長	入口直幸
建設課長	吉崎英雄
産業環境課長	谷本富美代
上下水道課長	富士雅章
福祉課長	藤田弘美
住民課長	佐藤友美
社会教育課長	尾野浩士
学校教育課長	山下真穂

○職務のため議場に出席した職員の職・氏名

議会事務局長	吉田正則
議会事務局係長	森吉梢

令和元年松茂町議会第4回定例会会議録

令和元年12月20日（第3日目）

○議事日程（第3号）

- 日程第1 議案第83号 板野東部青少年育成センター組合規約の一部変更について
- 日程第2 議案第84号 松茂町と北島町との間における適応指導教室事務の一部事務の委託の廃止について
- 日程第3 議案第85号 松茂町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例
- 日程第4 議案第86号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
- 日程第5 議案第87号 企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第88号 松茂町給水条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第89号 令和元年度松茂町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第8 議案第90号 令和元年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第91号 令和元年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第10 議案第92号 令和元年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第93号 令和元年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第3号）
- 日程第12 議案第94号 令和元年度松茂町水道特別会計補正予算（第3号）
- 日程第13 委員会の閉会中の継続調査について

令和元年松茂町議会第4回定例会会議録

第3日目（12月20日）

午前10時00分再開

○議会事務局長【吉田正則君】　ただいまから令和元年松茂町議会第4回定例会の再開をお願いいたします。

まず初めに、佐藤議長からご挨拶がございます。

○議長【佐藤道昭君】　皆さん、おはようございます。

本日、令和元年第4回の定例会最終日でございます。今年も残すところあと10日と少しということで、皆さん、体にご自愛いただきまして、よい年が迎えられるよう、そして、また、今日の最終日もよい結果で終わられるよう、皆さんにご協力をお願いいたしまして冒頭の挨拶といたします。よろしくをお願いいたします。

○議長【佐藤道昭君】　ただいまの出席議員は12名で、地方自治法第113条による定足数に達しております。よって、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長【佐藤道昭君】　日程に入るに先立ちまして、諸般の報告を行います。

藤枝予算決算特別委員長から諸般の報告を求めます。

藤枝委員長。

○予算決算特別委員長【藤枝善則君】　議長の許可を得ましたので、予算決算特別委員会の報告をさせていただきます。

去る12月16日に当委員会を開催し、「新交流拠点施設整備事業」と「今年度の主要事業の評価」について審議をいたしました。このうち、「今年度の主要事業の評価」については、継続審査中でありますので、「新交流拠点施設整備事業」について報告をいたします。

この事業の基本設計については、去る第3回定例会の当委員会において説明を受けたところではありますが、今回は実施設計の内容についての説明があり、当委員会は慎重審議の上、全会一致で了承いたしました。

内容は次のとおりであります。

まず、現在の町民グラウンドの敷地に令和3年3月末完成予定の「新交流拠点施設」をつくるというもので、敷地全体のイメージ図に基づき説明がございました。中央の多目的広場7,200平米に天然芝を敷き、敷地の南側に延べ床面積910平米の2階建てユニットハウスを建て、1階にはカフェや飲食店、イベントホールや調理作業場、商品開発スペースを設け、2階には施設管理の事務室ほかコワーキングスペース及びレンタルオフィスの場として活用します。敷地全体を高さ3mの擁壁で囲みます。災害発生時に約70戸の応急仮設住宅の建設予定地となります。また、施設の周辺に約500平米の屋根つき広場を設けることで施設内の空調の負担軽減、天候に左右されないマルシェ等の実施が可能となります。

また、屋内トイレはもとより、屋外にもトイレを15基設置し約750人が対応可能となります。また、トイレの排水を中水利用システムにより再度トイレの排水に利用できることから、上水道の供給がなくても災害時において利用ができます。

概算工事費については、建築工事で5億4,300万円、擁壁・排水等造成工事で5億3,500万円、既存施設解体工事で4,700万円で合計11億2,500万円となり、この資金は国からの地方創生補助金として5億円、地方債5億円を予定しておりますとの説明がありました。

主な質疑は次のとおりです。

「変電設備について、擁壁で囲われているので津波被害は問題ないと考えるのではなく、松茂町の状況を考えると液状化被害が懸念されるので、重要な設備については十分な対策をしていただきたい」との質問があり、「液状化対策については、地質調査の結果を用いて、液状化しない層まで鋼矢板を打設することにより液状化層を遮断し液状化を防ぎます。さらに、設備周辺には、地表面から1mの範囲を良質土に入れかえ不同沈下が起こらないように計画しています」との答弁がございました。

また、「通常の排水口等から浸水することはないのか。想定外の浸水があった場合、強制排水はできるのか」という質問があり、「強制排水施設は設置しないが、敷地内への逆流を防ぐため、逆流防止の円形のフラップゲートを放流口に設置するよう計画しております」との答弁がありました。

以上で私からの報告とさせていただきます。議員各位におかれましては、ご理解、ご協力を賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長【佐藤道昭君】 ありがとうございます。

○議長【佐藤道昭君】 それでは、本日の日程に入ります。

議事日程第3号は、お手元に印刷配付のとおりです。

○議長【佐藤道昭君】 まず、日程第1、議案第83号「板野東部青少年育成センター組合規約の一部変更について」から、日程第12、議案第94号「令和元年度松茂町水道特別会計補正予算（第3号）」までを一括議題といたします。

各常任委員長の報告を求めます。

初めに、春藤総務常任委員長から報告を求めます。

春藤総務常任委員長。

○総務常任委員長【春藤康雄君】 おはようございます。議長の許可が出ましたので、ただいまから総務常任委員会の報告をさせていただきます。第4回定例会総務常任委員長報告として報告します。

それでは、総務常任委員会のご報告をこれから申し上げます。

令和元年第4回定例会におきまして当委員会に付託をされました案件は、議案第83号、議案第85号から議案第86号及び議案第89号（所管分）までの議案4件でございました。

去る12月17日に当委員会を開催いたしまして慎重に審査をいたしました結果、原案のとおり可決をいたしました。

以上が、当委員会における結果の報告でございますが、なお、審査の内容、質疑と回答の主なものについて簡潔に申し上げさせていただきます。

まず、議案第83号、板野東部青少年育成センター組合規約の一部変更については、議案書の3ページと議案参考資料の1ページからとなっております。

昭和46年に組合を組織して以来、事務所を松茂町役場に置いておりましたが、現在、組合の管理者が北島町長であり、また、会計事務も北島町出納室で取り扱っていることから、事務所の位置を北島町役場へ移転することとし、令和2年4月1日から施行とするものでございます。

この件に関しまして、次のような質疑がございました。

「板野西部が単独になったが、松茂町も単独で行う予定はありますか」という質疑があり、「今は考えていないが、今後は業務内容などを含め検討していくことになると思いま

す」という答弁がございました。

次に、議案第85号、松茂町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例については、議案書の5ページからと議案参考資料の3ページからとなっております。

「会計年度任用職員」制度の導入に伴い臨時・非常勤職員の多くを新制度へ移行するため、その給料・時間外勤務手当・期末手当等を条例に定めるものでございます。

なお、このたびの条例施行日については、附則において、令和2年4月1日から施行するものとなっております。

この件に関しましては、次のような質疑がございました。

「一般職非常勤職員の法律は廃止されるのですか」という質疑があり、「廃止はされず、一般職非常勤職員の制度の中で『会計年度任用職員』という呼び名で新設をします」というご答弁がございました。

次に、議案第86号、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例については、議案書19ページからとなっております。

「会計年度任用職員」制度の導入につきまして、非常勤特別職の職・報酬等を条例に定めるなど所要の条例整備を行うものでございます。

なお、このたびの条例施行日については、附則において令和2年4月1日から施行とするものでございます。

次に、議案第89号、令和元年度松茂町一般会計補正予算（第4号）（所管分）については、議案書の28ページとなっております。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10億8,893万1千円を増額いたしまして、補正後の総額を歳入歳出それぞれ74億30万5千円とするものでございます。

33ページの繰越明許費に新交流拠点施設整備工事施工管理業務1,980万円及び新交流拠点施設整備工事11億2,500万円を増額補正し翌年度に繰り越すものでございます。また、この事業に伴う歳入といたしまして地方債が5億円、国庫補助金として5億円を増額補正するものでございます。

そのほかの歳入の主なものにつきましては、35ページの地方特例交付金で378万円及び普通交付税で4,941万7千円を増額補正でございます。ともに交付額の確定によるものでございます。

37ページの寄附金で1,500万円を増額補正は、ふるさと納税の決算見込みにより増額とするものでございます。

歳出の主なものにつきましては、39ページの一般管理費報償費で500万円の増額及び役務費で300万円の増額補正は、ともにふるさと納税受け入れ件数の増加に伴い、返礼品費や返礼品の送料等を増額するものでございます。

以上で、当委員会に付託をされました案件につきまして私の報告は終わりますが、議員各位の皆様に対しまして、当委員会の決定に対しましてご賛同いただきますよう、よろしくお願い申し上げます、終わります。

○議長【佐藤道昭君】 ありがとうございます。

ただいま春藤総務常任委員長の委員長報告が終わりました。

総務常任委員会に付託いたしました議案第83号、議案第85号及び議案第86号、議案第89号（所管分）の合計議案4件について、これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

○議長【佐藤道昭君】 次に、川田産業建設常任委員長から報告を求めます。

川田産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長【川田 修君】 議長の許可をいただきましたので、産業建設常任委員会のご報告を申し上げます。

令和元年第4回定例会におきまして当委員会に付託されました案件は、議案第87号から議案第89号（所管分）、議案第93号及び議案第94号の議案5件でございました。

去る12月17日に当委員会を開催し慎重に審査いたしました結果、いずれも原案どおり可決いたしました。

以上が、当委員会における結果の報告でございます。

なお、審査の内容、質疑と回答の主なものについて、簡潔に申し上げます。

議案第87号、企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例については、議案書の25ページになります。

「会計年度任用職員」制度の導入に伴い、会計年度任用企業職員の住居手当及び給与について所要の改正を行うものです。

次に、議案第88号、松茂町給水条例の一部を改正する条例については、議案書26ペ

ージからとなります。

水道法の一部改正に伴い、給水装置工事事業者指定更新制の導入により、更新手数料が追加されました。また、設計審査及び工事検査手数料も今回の改正にあわせて口径ごとの一律手数料に改正を行うものです。

次に、議案第89号、令和元年度松茂町一般会計補正予算（第4号）（所管分）について、主なものについて説明をいたします。議案書の28ページからとなります。

歳入の主なものにつきまして、35ページの森林環境譲与税57万3千円の増額補正は、森林環境譲与税として国の温室効果ガス排出削減目標の達成などを目的に創設され、森林整備及び木材利用の促進や普及・啓発のために譲与が開始されますので、今年度は歴史民俗資料館の人形浄瑠璃舞台の修繕に国産の木材を利用し、これを充てるものです。

歳出の主なものにつきましては、42ページの農業費県営地盤沈下対策事業負担金180万円の増額補正は、農業用水路工事で早期着手の必要が生じた区間があり、工期調整に伴い増額補正するものです。

この件に関しては、次のような質疑がありました。

「県営地盤沈下対策事業で残りの施工場所はあるのですか」という質疑があり、「主な残りの区間は、旧吉野川を横断して豊岡地区までです」という答弁がありました。

「道路橋梁費修繕料477万円の増額補正は、丸須排水樋門の扉が腐食しており、緊急に修繕を行い、機能復旧を図るための補正でございます」。

次に、議案第93号、令和元年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第3号）については、議案書の59ページからとなります。

歳入につきましては、一般会計繰入金で1,061万1千円の減額補正は、歳出の増減に合わせて減額補正するものでございます。雑入で1,039万円の増額補正は、平成30年度消費税の額の確定による還付金であります。

歳出につきましては、備品購入費で22万7千円の減額補正は、新しくデザインされた展示用のマンホールふたのカラー版が寄贈となったため、減額するものです。

また、11月末日の接続状況については、公共汚水ます設置戸数1,234戸に対しまして接続完了戸数が677戸で、接続率は約55%となっております。

公共下水道工事について、次のような質疑がありました。

「下水道工事による道路舗装の復旧がでこぼこであり仕上げが悪いのではないですか」という質疑があり、「現在は仮舗装で、全ての管路の布設が完了しましたら本舗装を行い

ます」という答弁がありました。

次に、議案第94号、令和元年度松茂町水道特別会計補正予算（第3号）については、議案書の63ページからであります。

このたびの主な補正は、66ページの資本的支出の建設改良費で1,430万円を増額補正するものです。現在発注しております取水塔・水管橋耐震補強工事で掘削の際に矢板の背面から漏水したため、薬液を注入し護岸を補強することによるものです。

以上で、当委員会に付託されました案件につきまして私の報告を終わりますが、議員各位におかれましては、当委員会の決定に対しましてご賛同くださいますよう、よろしくお願いし、報告とさせていただきます。

○議長【佐藤道昭君】 ありがとうございます。

ただいま川田産業建設常任委員長の委員長報告が終わりました。

産業建設常任委員会に付託いたしました議案第87号から議案第89号（所管分）、議案第93号及び議案第94号の議案5件について、これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

○議長【佐藤道昭君】 次に、佐藤富男教育民生常任委員長から報告を求めます。

佐藤富男教育民生常任委員長。

○教育民生常任委員長【佐藤富男君】 それでは、議長の許可がありましたので、教育民生常任委員会のご報告を申し上げます。

令和元年第4回定例会におきまして当委員会に付託されました案件は、議案第84号及び議案第89号（所管分）から議案第92号までの議案5件でございました。

去る12月17日に当委員会を開催し慎重に審査いたしました結果、いずれも原案どおり可決いたしました。

以上が、当委員会における結果の報告でございます。

なお、審査の内容、質疑と回答の主なものについて、簡潔に申し上げます。

まず、議案第84号、松茂町と北島町との間における適応指導教室事務の一部事務の委託の廃止については、議案書の4ページと議案参考資料2ページとなります。

平成22年7月から北島町と2町で運営をしてきましたが、北島町から廃止の申し出がありましたので、令和2年3月31日をもって廃止するものでございます。

この件に関しましては、次のような質疑がありました。

「今後は松茂町単独となるが、どのような体制で運営するのですか」という質疑があり、「今までと同様に同じ場所、職員数で運営します」という答弁がありました。

次に、議案第89号、令和元年度松茂町一般会計補正予算（第4号）（所管分）について、主なものについて説明をいたします。

議案書の28ページからとなります。

歳入について、35ページの児童福祉費負担金、利用者負担額191万1千円の増額補正は、所得の高い世帯が多く平均保育料が高くなったことによるものです。36ページの児童手当国庫負担金747万4千円の減額と児童手当県負担金144万4千円の減額補正は、児童数の減などによる実績見込みによるものです。

子ども・子育て支援交付金で国費・県費ともに153万4千円の増額補正は、病児保育事業の実績見込みによるものです。

歳出について、40ページの児童福祉総務費の負担金補助及び交付金3,017万9千円の減額補正のうち町内4園の負担金2,823万2千円の減額は、対象人数の減による実績見込みでございます。

この件に関しましては、次のような質疑がありました。

「対象人数が少ないのは子どもの数が減っているのですか」という質疑があり、「保育士の不足により受け入れ児童が当初予定より減数になったためです」という答弁がありました。

41ページの病児保育事業補助金457万3千円の増額補正は、きららこども園が事業を開始したことによるものです。児童手当1,036万円及び敬老福祉手当103万4千円の減額補正は、ともに実績見込みによるものです。

次に、議案第90号、令和元年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、議案書の44ページからとなります。

歳入につきまして、47ページの県補助金で普通交付金3,744万5千円の増額補正は、保険給付費が上がったことによるもので、歳出の保険給付費に同額が計上されております。

50ページの償還金利子及び割引料の346万1千円の増額補正は、平成30年度の実

績による精算により、国・県及び一般会計に返還するための補正でございます。

次に、議案第91号、令和元年度介護保険特別会計補正予算（第4号）については、議案書の51ページからとなります。

歳入につきましては、53ページの前年度繰越金954万円の増額補正は、実績見込みによる増額補正でございます。

歳出につきましては、54ページの介護予防給付費885万円の増額、訪問型・通所型サービス事業費64万円の増額、高額介護予防サービス費相当事業費5万円の増額は、全体的な給付増による補正でございます。

次に、議案第92号、令和元年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については、議案書の55ページからとなります。

歳入につきましては、57ページの後期高齢者医療保険料1,087万8千円の増額補正は、見込額変更による増額補正でございます。

一般会計繰入金144万5千円の減額補正は、繰入金額の確定によるものです。

歳出につきましては、58ページの総務管理費の減額、後期高齢者医療広域連合納付金の増額は、それぞれ確定及び見込みによる補正でございます。

このほか、教育委員会から、学校の働き方改革の取り組みとして、令和2年4月から、幼稚園・学校における留守番電話対応時間設定を行う旨の報告がありました。

以上で、当委員会に付託されました案件につきまして私の報告は終わりますが、議員各位におかれましては、当委員会の決定に対しましてご賛同くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長【佐藤道昭君】 ありがとうございます。

ただいま佐藤富男教育民生常任委員長の委員長報告が終わりました。

教育民生常任委員会に付託いたしました議案第84号及び議案第89号（所管分）から議案第92号までの議案5件について、これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

○議長【佐藤道昭君】 これから討論に入ります。

議案第 8 3 号「板野東部青少年育成センター組合規約の一部変更について」から、議案第 9 4 号「令和元年度松茂町水道特別会計補正予算（第 3 号）」までの議案 1 2 件を一括して討論に入ります。

討論ございませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

○議長【佐藤道昭君】　これから採決いたします。

議案第 8 3 号「板野東部青少年育成センター組合規約の一部変更について」から、議案第 9 4 号「令和元年度松茂町水道特別会計補正予算（第 3 号）」までの議案 1 2 件を一括して採決いたします。

なお、この採決は起立によって行います。

各議案に対する各委員長の報告は、いずれも各常任委員会において原案可決であります。各委員長報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(起立全員)

○議長【佐藤道昭君】　ありがとうございます。全員起立です。

よって、議案第 8 3 号から議案第 9 4 号までの議案 1 2 件は、原案のとおり可決されました。

○議長【佐藤道昭君】　続きまして、日程第 1 3、委員会の閉会中の継続調査についてであります。

総務常任委員長、産業建設常任委員長、教育民生常任委員長、広報常任委員長、議会運営委員長、議会改革特別委員長及び予算決算特別委員長から、お手元に配付してありますとおり、会議規則第 7 5 条の規定により、閉会中の継続調査の申し出書が提出されております。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤道昭君】 異議なしと認めます。

よって、委員会の閉会中の継続調査については、各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

○議長【佐藤道昭君】 以上をもちまして、本定例会に提出されました議案等全て審議を終了いたします。

お諮りいたします。

これで、令和元年松茂町議会第4回定例会を閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤道昭君】 異議なしと認めます。

以上で、令和元年松茂町議会第4回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午前10時34分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

議 長 佐 藤 道 昭

署名議員 佐 藤 富 男

署名議員 春 藤 康 雄